



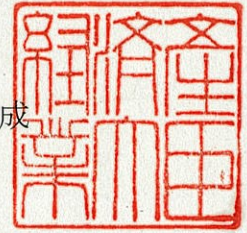
許可番号

29H0103

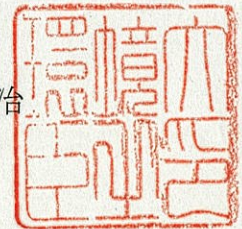
20180214 製 第 3 号
環 地 温 発 第 1803296 号
平 成 30 年 3 月 29 日

大旺新洋株式会社
代表取締役 尾崎 憲祐 殿

経済産業大臣 世耕 弘成



環境大臣 中川 雅治



フロン類破壊業者許可書

平成 30 年 2 月 9 日付けをもって申請のありました件については、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第 65 条第 2 項の規定に基づき許可します。

氏名又は名称及び住所 並びに法人にあって は、その代表者の氏名	大旺新洋株式会社 代表取締役 尾崎 憲祐 高知県高知市仁井田 1625 番地 2
事業所の名称及び所在地	
名称	大旺新洋株式会社 土木事業本部環境事業部 大平工場
所在地	栃木県栃木市大平町西水代 2536 番地
破壊しようとする フロン類の種類	CFC、HCFC、HFC
有効期間	自 平成 30 年 3 月 29 日 至 平成 35 年 3 月 18 日